

上海カイザー・ヴィルヘルム・シューレの軌跡（一八九五—一九四五年）

中村綾乃*

はじめに

本稿は、上海のドイツ人学校の軌跡をたどりつつ、その特色と政治的背景に即した変容過程に検討を加えるものである。

上海カイザー・ヴィルヘルム・シューレ（上海ドイツ学校）は、東アジアで最初のドイツ人学校として、一八九五年に創設された。上海にドイツ人学校ができたことにより、中国や日本のドイツ子女にも本国留学や国家試験の受験の道が開かれ、志願兵役にも就くことができるようになった。志願兵役には、実科学校の課程を修了した者、あるいはギムナジウム課程に一定期間在籍した者が就くことができた。この制度はエリート将校へのバイパスといわれ、通常三年間の兵役を一年間で終え、その後は予備役将校となることができた。

ドイツ外務省の管轄下に置かれていた同校は、本国の教育、学校改革と連動しながら、学校制度や教育内容を変えていった。しかし同時に、同校を取り巻く地域とも不可分の関係にあった。上海は、「門戸開放」を基調とする自由貿易帝国主義の拠点となり、外国人の自治組織のあった共同租界、中国人との「雑居」に象徴されるように「国際的な空間」を形成していた。

従来の研究において、在外ドイツ人学校はどのように扱われ、論じられてきたのか、時代背景ともに整理しておきたい。ドイツの帝国主義的膨張が展開された一九〇〇年前後、東アジア、南米、西南アフリカではドイツ学校の創設が相次ぐ。その背景には、帝国宰相ベートマン・ホルベークによる対外文化政策の発動があった。この対外文化政策のイデオロギー的な中核となったのが、文化史家ランプレヒトである。ユルゲン・クロースターヒューズの著書『平和的な帝国主義者』は、帝政期の対外文化政策について包括的にまとめられており、イデオロギー的な背景も含めて詳細に分析している。¹⁾ クロースターヒューズによれば、モロッコ危機を契機として、ドイツの対外文化政策は外務省の主導の下、積極的に推進されるようになっていく。帝政期の対外文化政策は、在外ドイツ人に対する事業と非ドイツ人に対するものに分けられる。前

者は、教育機関や団体を通じて、在外ドイツ人のドイツ・アイデンティティの喪失を防ぐことを目的としていた。後者は、国外においてドイツ文化の浸透をはかり、文化的な影響力を高めることで、ドイツの経済、外交政策を有利に導き、国際的な地位の上昇をはかるというものであった。つまり文化という「平和的な手段」を用いた帝国主義的な目標の達成である。政策の内容は、ドイツ語教育と医療技術、学校制度に重点が置かれ、対象地域は近東、南米、東アジアであった。

東アジアの拠点とされたのが膠州湾租借地である。中国人に対する文化政策について、ドイツ植民地主義全体の中で位置付けているのが、浅田進史の「第一次世界大戦以前のドイツの対中国文化政策論」である。²⁾ 同論文は、対中国文化政策のイデオログであった、オットー・フランケとパウル・ローアバッハの言説から、文化政策の論理を導き出している。ドイツ外務省は、清朝政府の内政改革、とくに教育改革への影響力を高め、中国人のエリート層のなかに親独派を形成することで、中国市場におけるドイツのプレゼンスを高めようとしたのである。

第一次世界大戦期からヴァイマル期の対外文化政策についての研究としては、クルト・デューヴェルの『ドイツの対外文化政策』が挙げられる。³⁾ 第一次世界大戦以降、ドイツの対外文化政策は「文化伝道」から「文化プロパガンダ」へとその趣旨を変えていった。ヴァイマル共和政の基本体制は築かれていくなかで、これに反発した保守勢力は、左傾化する政治から独立した「文化の自治」を叫ぶようになる。帝政下では政府主導で行われてきた対外文化政策であったが、保守系の民間団体や右翼団体による活動が盛んとなった。たとえば在外ドイツ人の「ドイツ性」の保護を掲げた在外ドイツ協会は、シュレージエン、ズデーテン地方、ソ連のドイツ人の母語教育、学校設立に活動の重点を置いていた。

「キーワード」上海／在外ドイツ人学校／カイザー・ヴィルヘルム・シューレ／統制／在外

ドイツ性

*平成一四年度生 比較社会文化学専攻 日本学術振興会特別研究員

従来の研究では、同時代のイデオログの言説から、対外文化政策を政治的背景に照らし合わせ、ドイツの政治的、経済的な対外拡張を文化的な側面から支えた主体に焦点があてられてきた。そのなかで、在外ドイツ人を対象とした学校の制度的拡充とドイツ語教育の浸透が位置づけられてきた。しかし個々の学校の現状が論議の俎上にあげられることは少なかったといえる。これに対して本稿では、学校制度や法改正、イデオロギー的なドイツ化や統制という政策的な意向が教育現場でどのように実践されたかについて、具体的な事例に即して検討を加えていく。

第一章 帝政期

第一節 上海に学校を創る

一八九四年の夏、上海のドイツ福音教会の牧師であったハインリッヒ・ハックマンは、自宅にドイツ人の子供たちを集め、ドイツ語の読み書きを教えていた。この個人授業がドイツ学校創設の発端となる。当初一二人の子供たちがこの個人授業に参加していたが、その輪が次第に広がり、参加希望者は二〇名を超えるようになった。このような状況を受けて、子供たちの両親からドイツ人学校の設立を求める声がある。当時のドイツ総領事は、この要請に応え、外務省に学校創設のための申請を行った。

上海にいたドイツ人のなかで、学齢期の子供を抱えた両親、またドイツ系企業の会社員が中心となり、学校協会が組織される。学校協会は、まず校舎を確保し、設備や教材用具を揃えた後、教職員を募集した。牧師のハックマンが校長職に就き、補助教員を会員から募った。一八九五年に入り、ドイツ外務省から学校設置の許可が下り、そのための補助金が学校協会に送金される。その間、学校協会ではビスマルクの誕生日に合わせて開校すべく準備を進めていた。まずビスマルクの名前に肖った校名の使用許可を求めた。ビスマルクから署名入りの肖像画が学校協会に届けられ、校名をビスマルク・シューレとする旨が承諾された。そしてビスマルクの八〇歳の誕生日にあたる一八九五年四月一日、東アジアで最初のドイツ学校が二三人の生徒を迎えて開校した。しかしドイツ外務省の記録には、学校名は上海ドイツ学校と明記されており、ビスマルク・シューレという名称は政府側の意向で破棄された。

上海ドイツ学校は、学校運営の方針として①ドイツ語を母語とする子供を対象として、②プロイセンの学校制度に準じ、③高等教育の準備機関とし、④基礎学校三年間と実科ギムナジウム九年間のカリキュラムを導入した。また⑤すべての授業をドイツ

語で行うこと、⑥宗派的な属性は持たないこと、⑦男女共学を打ち出していた^④。実科ギムナジウムは、九年間の課程のカリキュラムが組まれており、最終学年では大学入學資格に相当するアビトゥアを受験することができた。実科ギムナジウムとギムナジウムは、最初の五年間は共通したカリキュラムが組まれており、第一学年で第一外国語としてフランス語、第四学年から第二外国語として古典語であるラテン語の授業を履修することとなっていた^⑤。

学校協会の調査によれば、一九〇一年度の全校生徒数五二名のうちドイツ人の生徒が三六名、ドイツ人以外の生徒が一六名となっている。母語を調査したところ、両親のいずれか、あるいは両親ともドイツ語を母語としている生徒が四三名、残り九名が両親ともドイツ語を話さない家庭に育っていた^⑥。同校では一九〇二年度以降、全生徒の四分の一を超えない数でドイツ語を母語としない子供の入学を認める方針を打ち出した。その割合に上限を設けた理由は、ドイツ語による授業進行を円滑に行い、生徒のドイツ語力の低下を防ぐためであった。

一般に、生徒の社会的出自をはかる指標となるのは、父親の職業である。上海ドイツ学校の場合、生徒の父親の職業は商人や貿易商である者が多く、中間層に該当する生徒が大半を占めた^⑦。彼らの多くがハンブルクやリュベック、ブレーメンなどのハンザ都市の出身であったため、プロテスタントの家庭の生徒が多数派を形成していた。しかし規約にある通り、学校自体は宗派的な属性は持たず、カトリックやギリシア正教の生徒も在籍していた。同じ時期、本国の学校の大半は宗派学校であった。教師も生徒もプロテスタントだけ、あるいはカトリックだけというように宗派によって分離されていた。文化闘争後のプロイセンでは、自由主義者を中心として宗派混合学校の普及が目指されたが、カトリック教会からの反対が強く、宗派混合学校は浸透しなかった。一八八六年から一九〇六年の間、カトリック教徒の場合、就学年齢の人口九割が同宗派の学校に通い、プロテスタントにおいては九割超の子供が同宗派の学校に通い、宗派混合学校の人気はいたって低かったといえる^⑧。ただ学校における「宗派平等」は、上海において「進歩的な」政策が意図的に導入されたのではなく、カトリックの生徒を対象としたドイツ学校の新設は難しかったために、結果的に先んじたこととなる。

第二節 上海カイザー・ヴィルヘルム・シューレ

上海ドイツ学校は、開校当初から借家を校舎として使用し、牧師兼校長のハックマンと二名の父母が持ち回りで授業を担当した。授業科目は、ドイツ語の読み書きや簡単な算数、英語、フランス語の授業が主であり、図画や唱歌、体育、女子生徒を対象とした針仕事なども補習授業として行われた。学年別の学級編成は実現せず、それぞれの生徒の習熟度や希望に応じて授業科目を選択させていた。またハックマンを含め三名とも教員資格は有していなかった。

一九〇一年一〇月、ハックマンが帰国し、同じく牧師のフリードリッヒ・ボーエが教会と校長職を兼任する形で引き継いだ。また専門科目を教えることのできる教員を確保するために、ウラジオストツク在住のドイツ人教員を一名、さらに本国から一名を招聘した。生徒数の増加に伴い、教室の確保と設備拡充の必要から、一九〇一年に新校舎に移転する。しかし校庭のスペースをとることができず、生徒たちは休み時間になると道路や隣接していたホテルの中庭で遊ぶという状況であった。この状況を憂慮した学校協会は、校庭を設置するための土地購入を決議した。学校の近隣に、校庭と体育館が創設できる土地を確保したが、土地購入にかかる資金繰りが問題となった。折しもヴィルヘルム二世と皇后は銀婚式を迎え、ドイツ皇室からの寄付金により新校舎設立のための土地購入が可能となった。この皇室からの寄付金にあやかり、一九〇六年度より学校名をカイザー・ヴィルヘルム・シューレと改称した。この改称を期として、運営母体のドイツ福音教会から独立していく。校舎内にあつた牧師用の個室は取り払われ、宗教の授業は、プロテスタントの生徒のみを対象とした課外授業とし、参加は任意とした。こうして同校は、教会組織からの分離をはかり、宗教色は払拭されていった。なお本国では、学校と教会の分離が叫ばれ、公教育の監督権を教会から国家へ移行するべく改革が推し進められたのは、一月革命の最中のことであつた。

開校当初の教員採用は現地採用であつたが、一九一〇年前後からドイツ外務省を通じて採用されるようになった。本国からの教員招聘は、授業の専門性と水準の向上を念頭に置いたものである。一九一一年一月には、就学前の幼児を対象にドイツ語の会話を身に付けさせる目的で幼稚園が附設された。第一次世界大戦勃発の前年、一九一三年にはカイザー・ヴィルヘルム・シューレの全校生徒数は一二二名に達し、幼稚園から実科ギムナジウム第九学年までのすべての学級編成が実現する。

第三節 第一次世界大戦

第一次世界大戦の勃発は、中国在住ドイツ人の生活の基盤を大きく揺るがすこととなった。ヨーロッパにおける戦争勃発が報じられた一九一四年八月、カイザー・ヴィルヘルム・シューレの学校長は教員一名を同伴して、ジャワで休暇を過ごしていた。加えて二名の常勤教員がドイツへ帰省していた。そのため学校長を含めた四名が休暇先で足止めとなる。また上海に残っていた男性教員においても、志願兵として戦場となった青島へ赴くこととなったため、教員不在のために冬学期からの授業続行が困難な状況となった。学校協会は、プロテスタント教会の牧師に臨時校長職を依頼した。さらに上海に残ったドイツ人家庭の主婦のなかから、高等教育を受けた者や教職経験者を募り、臨時採用した。教員不足が続くなかで、青島からの避難民の子供たちの転入によつて生徒数は倍増したため、全員を収容できる教室や教科書を確保できなくなった。まず教室については、ドイツ人クラブの建物の一部を使用することとなった。

ドイツの無制限潜水艦作戦の発動宣言を受けて、アメリカがドイツに宣戦布告をしたのは一九一七年四月であつた。中国はアメリカよりも三ヶ月遅れて、ドイツに宣戦布告し、連合国側に加わっている。中国がドイツに宣戦布告した後も、カイザー・ヴィルヘルム・シューレを含む在中ドイツ学校全校において、戦時中の学校運営の継続が認められていた。イギリス、アメリカなどドイツの敵国となった国の生徒についても、退学や転学は問題とはならず、引き続き在籍していた。

一九一九年三月、上海の共同租界におけるドイツ人の商取引や業務の停止、カイザー・ヴィルヘルム・シューレの閉鎖が宣告され、学校長をはじめとする教職員に強制退去の勧告が下された。カイザー・ヴィルヘルム・シューレの運営母体であつた学校協会の会員の大半も家族とともに帰国したため、全校生徒は一八名まで減少し、附属の幼稚園は閉鎖となった。押収された校舎は、同済徳文医学堂に引き継がれた。さしあたり教会や個人邸宅を間借りして個人授業が行われていたが、学校閉鎖がささやかれていた。

一九二一年五月二〇日、「平和状態回復のためのドイツ・中国条約」が北京で調印され、両国間の国交の正常化がはかられた。ドイツは、他の欧米諸国に先駆けて中国との「不平等条約」を改正した。中国在住ドイツ人の治外法権が撤廃されたことにより、中国人の親独感情が高まった。時期を同じくして、戦後引揚げた貿易商も、商売を再開するために上海に戻ってくるようになる。

カイザー・ヴィルヘルム・シューレでは、戦時中に校長代理を務めていた牧師の

オットー・シユルツェが中心となり、学校の再建がはかられた。そして学校協会が独中間の国交回復を盾に交渉を重ねた結果、一九二二年一月、押収されていた敷地と校舎、設備の返還が実現し、同年二月より元の校舎で授業が行われる運びとなる。一九二五年度以降、再び生徒数は一〇〇名を越えるようになり、附属の幼稚園も再開された。¹³⁾

第二章 ヴァイマル期

第一節 教育改革と「故郷の時間」

ヴァイマル期の教育改革は、ヴァイマル憲法が掲げた教育の機会均等、学校と教会の分離を前提としていた。一九二〇年の全国教育会議において出された具体案に沿って、就学や進学、学校運営、制度的な改革がなされた。就学や進学は、両親の経済的、社会的地位ではなく、子供の能力や素質が基準となるべきとされたのである。就学義務は、基礎学校とそれに接続する一八歳までの期間とし、国民学校の学費および教材は無償化となった。また義務教育のうちの基礎学校の三年間は四年間へと延長された。さらに国民学校における宗派平等の原則を打ち出し、宗教科目については、正規科目としながらも、教師および生徒ともに強制されないものとしている。¹⁴⁾

教育改革において、社会的出自や宗派の対立が背後に退いたのと同時に、これらの対立を乗り越えた「ドイツ人」としての文化と教養、それを基盤とする国民意識が前面に打ち出されていく。この改革の構想は、中等教育のカリキュラム改革として具体化した。たとえばギムナジウムおよび実科ギムナジウムでは、古典文化教育への傾斜に対する批判が起り、ラテン語の授業時間が大幅に削減され、その代わりとしてドイツ語、地理・歴史の授業時間が増やされた。

学校運営における宗派平等の原則は、カイザー・ヴィルヘルム・シューレでは開校時より導入されており、教会との分離についても本国に先駆けて実現していた。基礎学校の期間の延長、古典言語の授業時間数の削減とドイツ語、地理・歴史科目の授業時間数の増加は、本国の学校とほぼ同じ時期に行われる。このカリキュラム変更に加えて、カイザー・ヴィルヘルム・シューレではドイツ語を第一言語としない生徒のために、彼らを対象としたドイツ語の補習授業を設けた。また一九二三年六月の父母会では、第一外国語としてフランス語ではなく、実用性の高い英語を導入するべきであるという提案がなされ、承認された。さらに一九三一年度より、中国人教員による

中国語の授業カリキュラムに組み込まれた。

カイザー・ヴィルヘルム・シューレでは、本国の教育改革を反映しながらも、両親の希望や地域性を踏まえて、独自の授業カリキュラムを組んでいた。上海に拠点を置いて商業活動に従事していたドイツ商人は、日常的に英語を用いており、本国で暮らすよりも英語の実用性は高かった。上海のドイツ商人が子供の外国語科目の選択において、実用性に重きを置いていたことも、商人を中心とする社会層を反映したものである。

また同じ時期、カイザー・ヴィルヘルム・シューレ独自の授業カリキュラムとして「故郷の時間」が設けられた。「故郷の時間」は、ドイツ国外で生まれ育ち、ドイツを訪れたことのない生徒を対象として、ドイツの地理や歴史、文化を学ぶ時間とされた。授業時間は通常のカリキュラムには組み込まれず、放課後の時間を使って行われた。具体的な授業内容は、ドイツの風景や建築物の写真映像、文学作品などを鑑賞するというものであった。風景や建築物、文学作品や歴史など文化的背景を共有することが、国民意識やアイデンティティの形成に寄与するものとされたのである。¹⁵⁾

第二節 多文化的背景を持つ子供たち

カイザー・ヴィルヘルム・シューレは、開校時に掲げた学校規約において、ドイツ語を母語としない生徒を全生徒の四分の一を上回らない割合で受け入れるとしていた。しかしその規約は厳格には遵守されておらず、両親のいずれかがドイツ人という家庭の子供を含めると、その割合は上限を上回るようになっていく。同校には、中国人ばかりではなく、イギリス、フランス、北欧、ロシア系の母親を持つドイツ国籍の生徒も多く、彼らは複数の言語を習得していた。一九三一年の調査では、ドイツ語を母語の一つとする、すなわち少なくとも両親のいずれかがドイツ語を話すという生徒は全校生徒二一六名のうち一八五名であった。残りの三一名、全体の二四%の生徒は、両親ともドイツ語を話さないという家庭環境にあった。ヒトララーの「権力掌握」の年、一九三三年の調査によれば、ドイツ語を母語としない生徒の割合は全体の二二%に増えている。同じ年、生徒の民族的系譜の調査も実施されているが、この調査によれば、両親ともドイツ人という生徒が一二六名、両親のいずれかがドイツ人という生徒が五三名、両親とも非ドイツ人という生徒が三三名であった。宗派の調査では、プロテスタントが一八八名、カトリックが二九名、ギリシア正教が二二名、それ以外の宗教を信仰している、あるいは無宗教であると回答した生徒は二二名いた。

一九三三年に行われた調査では、同学年において、最年少と最年長の生徒では平均して二歳から三歳ほど年齢の開きがあり、卒業時にその年齢差は縮まっている（参照表）。また就学年齢に達する前に入学させている例も多いため、この早期入学が各学年の在籍生徒の平均年齢を下げる要因ともなっていた。早期入学に加え、留年や落第もまた、同一学年の年齢差を生み出す要因となっていた。¹⁶この所属学年と年齢の調査記録を本国の学校と比較してみると、同学年における平均年齢はカイザー・ヴィルヘルム・シューレの生徒の方が低く、卒業時には二年近くの年齢差があった。つまりカイザー・ヴィルヘルム・シューレに在籍する生徒の方が早期入学の生徒が多く、落第や留年する生徒は少なかったのである。ここで比較の対象とした本国の学校は、プロイセンの同類型の学校である。¹⁷すなわち開校当初からドイツ語による授業進行に支障をきたすとされていた非ドイツ系の生徒の存在は、全体的なレヴェル低下や進度の遅れにはつながってはならず、むしろ本国の学校よりも、退学や留年率は低かったことがわかる。

第三章 ナチ期

第一節 統制と特別授業

ドイツは各州が文部省を持ち、その州の教育機関を管轄していた。ナチ党はこの州の独立性を弱め、中央への権力の集中化をはかる。学校教育においても国家的統一を実現するべく、一九三四年四月、中央政府の文部省に相当するドイツ学術・教育・国民教育省が新設された。そして同年一二月、プロイセンの文部省は中央政府のドイツ文部省に結合された。学校監督は、州の文化高権が廃止され、中央政府への集中化が行われた。¹⁸

ナチ党は、学校の責務は個人の利益となる知識や技能を伝達するのではなく、「民族共同体」に奉仕する人材の育成にあるものとした。民族共同体の構成員としての自覚を養う授業科目として、ドイツ語、郷土史、歴史、地理、生物学の授業時間の配分が拡大された。またヒトラー・ユーゲント、労働奉仕、従軍における訓練と対応して、学校教育においても体育が重要な役割を演じるようになる。また女子教育においては、女子は「健全な母」として国家に奉仕すべきという基本方針から、高等学校における専門教育や大学教育は制限された。一九三七年度以降、すべての中等教育機関で第一外国語を英語とし、ラテン語はギムナジウムに通う男子を例外として必須科目

表 1

在籍生徒の月齢調査（1933年10月1日実施）					
学年	就学年齢* （満・歳）	最年少 （歳・ヶ月）	最年長 （歳・ヶ月）	KWS平均 （歳・ヶ月）	ドイツ平均** （歳・ヶ月）
IX	6	5・10	8・1	6・9	—
VIII	7	7・0	9・7	7・10	—
VII	8	7・10	11・10	8・10	—
VI	9	8・8	11・9	10・3	11・0
V	10	10・3	12・8	11・4	12・1
IV	11	11・2	14・7	12・3	13・0
U III	12	12・2	14・9	13・6	13・11
O III	13	13・9	15・11	14・6	14・10
U II	14	14・0	17・10	15・7	15・10
O II	15	14・8	17・1	15・8	16・10
U I	16	17・1	17・9	17・5	17・10
O I	17	17・0	17・10	17・4	19・2

*通常の学校制度において満6歳で入学し、年度ごとに進級した場合

**プロイセンの高等教育機関を対象とした調査による平均年齢

Ostasiatische Rundschau, Jg. 15, Nr. 5, Hamburg 1. März 1934, S.103. より作成

ではなくなった。翌三八年度より、中等学校の就学期間は九年間から八年間へと短縮され、戦争の長期化を背景として、一九四三年にはさらに一年間短縮された。

「非アーリア人」の生徒については、ユダヤ系の生徒の場合、「混血のユダヤ人」と「純粋なユダヤ人」、ドイツ国籍保有者と外国籍保有者に分類され、段階付けられた処遇が設けられた。たとえばプロイセンでは、一九三三年五月以降、「非アーリア人」の生徒は全校生徒数の一・五%を上回らない人数まで制限するものとされた。「アーリア人」の定義は、この覚書が発せられる一月前に公布された職業官吏再建法の規定に従うものとしており、祖父父母の代まで遡り、「アーリア人」であることを証明しなければならなかった。ユダヤ人のみならず、ドイツ以外の国籍を持つ者、非ドイツ人との混合婚による子供もまた「非アーリア人」の範疇に含められ、学校全体の一・五%を上限とした範囲での受け入れられるものとされた。ユダヤ系の生徒については、大幅な人数制限を課すに留まらず、公教育の場から完全に排斥されていく。

カイザー・ヴィルヘルム・シューレの生徒は、国籍のみならず、文化的にも多種多様な背景を持つ子供が多く、学校はナチ党の唱える人種イデオロギーへのアンチ・テーゼのような様相を帯びていた。このような教育現場で、どのようにナチ党政府の意向が取り入れられたのだろうか。

一九三三年九月の新学期、カイザー・ヴィルヘルム・シューレは一〇週間の特別カリキュラムを実施した。この特別カリキュラムは、全学年の生徒を対象として、国語と歴史の授業に組み込まれている。歴史の時間では、担当教員が第一次世界大戦以後のドイツの状況と初期のナチズム運動の軌跡、そして一九三三年一月三〇日のヒトラーの「権力掌握」までの経緯について解説した。国語の時間は、「民族国家と生存圏」を核としたナチズムの世界観をテーマとした授業が行われた。また自己主張や表現の訓練として、講堂で特別授業が行われた。この特別授業の具体的な内容は、一人一人が壇上で詩の暗誦やスピーチを行うというものであった。この特別授業の導入により、以前は物怖じしていた生徒も討論に積極的に加わるようになるなど、その効果は高いことが報告されていた。秋にはドイツ帝国青少年競技会が開催された。これは走行と跳躍、投擲の三つの種目においての身体の鍛錬度を競うというものであった。また全生徒を対象として、「午後のスポーツ」に参加することが義務付けられ、ナチ党上海支部のスポーツ部門と共催で練習試合なども行われた。さらに翌三十四年度からは、「権力掌握」記念日、ヒトラーの誕生日、「国民的労働の日」等のナチ党の記念日が学校行事に組み込まれ、祝賀会や式典が催された。ピスマルクが招集した帝国議

会の開催日に合わせて、ヒトラーは「権力掌握」後の最初の国会をポツダムで招集し、一九三三年以降、この日は「ポツダムの日」となる。上海カイザー・ヴィルヘルム・シューレにおいても、「ポツダムの日」には、毎年式典が催されるようになる。

一九三三年の秋から、ボーイスカウトやスポーツ・クラブ、カトリック教会の青少年組織がヒトラー・ユーゲントとして一元化された。同年一月五日、ナチ党上海支部からヒトラー・ユーゲントに団旗が謹呈され、団員一人一人には指小旗が手渡された。またドイツ系のプロテスタント教会は、ヒトラー・ユーゲントの活動の場を提供すべく、教会の建物の一部を貸し与えた。その教会の一室は、「ヒトラー・ユーゲントの家」と呼ばれ、壁にはヒトラーとヒンデンブルク、そしてヒトラー・ユーゲント指導者シーラッハの三つの肖像画が飾られた。

通常のヒトラー・ユーゲントの活動が金曜日の午後に取り込まれていたために、その日の学校の通常授業は午前中のみとし、宿題を課さないことなどが取り決められた。さらに学校側は、金曜日の午後のヒトラー・ユーゲントの活動のために、校庭や体育館、教室を提供した。また「ドイツ青年の日」には、遠足旅行やハイキングが企画された。この行事には、ヒトラー・ユーゲントの団員ではない生徒も参加を希望したため、学校は終日休校となった。この「ドイツ青年の日」の特別行事は年六回を数え、教員を同伴せずに生徒のみで旅行やハイキングをしていた。ヒトラー・ユーゲントの定期的な活動のひとつに、毎週水曜の午後に行われていた「夕べの集い」があった。この時間は、リーダーがナチ党の歴史に関する本を読んだり、映画鑑賞、あるいはドイツのラジオ放送を聴いたりした。「夕べの集い」の活動内容、水曜日の午後という日時設定は、本国のヒトラー・ユーゲントと同じである。

ヒトラー・ユーゲントでは、制服や党章、党旗などは本国と同じものが導入され、制度はもとより活動内容、活動に日時の設定も本国のそれに準じたものであった。ただヒトラー・ユーゲントの構成員は、本国とは異なった。一九三九年度の上海ヒトラー・ユーゲントの活動報告によれば、団員一五二名（男子七七名、女子七五名）に加えて、「ゲスト団員」として非ドイツ系の青少年二三名が入団していたのである。

第二節 教師像

ナチ党上海支部の創設者の一人であり、全東アジア支部を統括したフランツ・ハーゼネールは、在外ドイツ学校の教員人事に関して、次のような提言をしている。「東アジアの在外ドイツ学校の教員は、現地社会の生活環境に適応しなければならず、さ

らにドイツ人の子供たちが在外ドイツ学校で成長していく過程で、子供たちを取り巻く地域の人々にも配慮しなければならぬ。さらにドイツで考案されたものを現地の規則、基準との折り合いをつけるべく、その地域の学校の指導要領に適應させねばならない²³⁾。ハーゼネールは、カイザー・ヴィルヘルム・シューレをはじめとする在外ドイツ学校の教員に求められる資質として、融通性や柔軟性に重きを置いていた。これらの学校には、両親のいずれか、あるいは両親とも非ドイツ人の家庭の生徒が多く在籍していた。ハーゼネールが危惧していたのは、ドイツ人学校を取り巻く近隣社会からの苦情や非ドイツ人の父母との意見衝突であった。このような苦情や意見衝突を避け、臨機応変に対応できるような人材を教育現場で起用することを提案としていたのである。

ドイツのポーランド侵略から一年後の一九四〇年、カイザー・ヴィルヘルム・シューレの学校協会は在籍生徒二五五名の国籍、民族的出自、母語の調査を行った²⁴⁾。この調査によれば、全校生徒二五五名のうち、ドイツ国籍の保有者が一八二名であった。母語では、ドイツ語のみを母語とする生徒が一七三名、複数の母語を持ち、その中にはドイツ語が含まれると答えた生徒が四二名いた。国籍の調査において、非ドイツ人に分類されながら、ドイツ語を母語の一つに換算している生徒名はスイス、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、あるいは南ティロルなどドイツ語を公用語のひとつに数える地域の出身者であったと考えられる。民族的系譜では、両親ともドイツ人という生徒が一四六名、両親のいずれかがドイツ人という生徒が六七名、両親とも非ドイツ人であった生徒が四二名であった。非ドイツ人の子供の割合は、全校生徒の四分の一を超過しないものと学校規約には明記されていたが、この規約は名目上のものとなっていたことがわかる。また中国の国籍を保有している生徒は、一九三三年度の調査では九名であったが、四〇年度には二一名にまで増加していた。

第三節 校長会合

一九三九年四月八日から一〇日にかけて、在中国および満洲国ドイツ学校の校長の会合が北京で開催された。ここには北京、天津、ハルビン、奉天、青島、そしてカイザー・ヴィルヘルム・シューレの学校長が集まった。また北京滞在中であった神戸ドイツ学院の教員も参加していた。この会合で話し合われた議題は、①東アジア地域の学校運営と指導要領の統一、②卒業試験とアビトゥアの実施、③日本軍が接収している鉄道の運賃割引、さらに④非ドイツ系とユダヤ系の子供の受け入れについてで

あった。①、②の議題については、ドイツ外務省文化局からの通達が回覧され、卒業試験の統一実施と中等学校の就学年数の短縮化が決議された。回覧の冒頭では、ギムナジウム課程に在籍する生徒がラテン語で落第するケースが増えている現状が報告されている。落第を減らすため、女子生徒やドイツ語を母語としない生徒に対しては、フランス語か英語で代替できるようにすることを取り決めた。一九三七年三月二〇日の文部省布告は、中等教育機関の修学年限の九年から八年への短縮、ラテン語を含む国語を一二ヶ国語から二ヶ国語にすることなどを取り決めたものである。この文部省布告を受け、東アジアのドイツ学校各校で修学年限の短縮と必須の外国語科目を削減していた。

教員用の指導要領は東アジア地域のドイツ学校で一本化し、現地社会の地理と歴史についての学習の分量を増やすこととした。またアメリカのハリウッド映画を鑑賞するために映画館に足を運ぶ子供が多いという報告を受け、これを控えさせるために、父母やヒトラー・ユーゲントに呼び掛けていくことが取り決められた。

③日本軍が接収している中国各地の鉄道の利用についてであるが、米国系や英国系の学校に勤める教職員は割引価格で乗車できたのに対し、ドイツ学校の教職員は割引適用外であった。これは一九三五年に締結された日独文化協定に矛盾するため、日本当局に異議を申し立てることが決議された。

最後に挙げた議題④非ドイツ系とユダヤ系の子供の受け入れについてであるが、ドイツ国籍以外の子供については全校で認めることとした。その理由として、これらの生徒は「文化の架け橋」としての役割を果たすことができ、反ドイツ的な傾向の強い国に対しての懐柔策ともなり得たからである。特に中国のドイツ学校では、両親のいずれか、もしくは両親とも中国人の子供を積極的に受け入れていく方針が打ち出された。なぜならこれらの子供たちがドイツ語を話し、ドイツ的思考や文化、教養を身に付けることによって、それぞれの家庭も親独的になると想定したためであった。そのため非ドイツ人の生徒の入学審査に際しては、ドイツ語の知識の有無を判断の基準に加えないものとした。

非ドイツ人のなかで、入学希望者が多く、学校によってはドイツ人の生徒を上回る大所帯を形成していたのがロシア系移民の子供たちであった。中国人の子供を積極的に受け入れる方針を示した一方で、これらのロシア系意味の子供たちの受け入れについては、各校で慎重に対処するよう付け加えられた。まずドイツ人と社会的な付き合い方をしているか、ドイツ語を流暢に話すか、ドイツのマナーを身に付けているかな

ど、成績のみならず素行や性格、家族構成や近所付き合いについての調査が作成され、この調査をもとに、学校長自ら「ドイツ人としての矯正」が可能かについて判断を下すものとした。ただしニュルンベルク法が規定したユダヤ人については、「ドイツ人としての矯正は不可能」とされ、全校で受け入れられない方針を打ち出していた。

第四節 卒業試験

カイザー・ヴィルヘルム・シューレで年度末に実施される卒業試験は、ドイツ総領事に委任する形で実施された。²⁰一九四〇年度にカイザー・ヴィルヘルム・シューレで実施された卒業試験は、最終学年に在籍した九名の生徒が受験した。受験者九名のうちドイツ国籍の生徒が七名、残り二名はそれぞれハンガリーと中国の国籍を持っていた。受験者の父親の職業は、ドイツ国籍の生徒七名中六名が商人、一名が外交官であり、ハンガリー国籍と中国国籍の生徒の父親はそれぞれ建築家と技師であった。卒業後の進路は進学が七名、その他は就職、あるいは兵役に就くことを希望している。

卒業試験は、まず科目ごとの筆記試験が六日間かけて実施され、その後体力検査、最後に口答試験があった。筆記試験はドイツ語、英語、フランス語、ラテン語、数学、物理、化学の七科目であり、ラテン語は選択制であった。たとえばドイツ語の試験問題には、「上海で暮らしているアメリカ人に、一九三九年に勃発した戦争の原因とドイツ政府の当面の対応を説明して下さい」というものがある。また英語の自由作文では、「日本人が町に来る、日本軍の宣戦布告なしの先制攻撃」というテーマが設定されていた。数学においては、上海で聴くことのできるドイツのラジオ放送とアメリカのラジオ放送の周波数を計算させ、化学においては戦時中におけるパルプ産業とその重要性を述べさせている。カイザー・ヴィルヘルム・シューレでは、本国の学校と同じ内容、水準の教育が提供される教育機関であることが公的にも承認されていたが、現地社会や国際情勢への関心度を組む工夫が独自になされていた。英作文では、日本について取り上げられているが、日本との政治的接近に呼応した親善、友好の風潮を裏付けるものではなかった。むしろ日本の中国侵略への非難、批判を前提としたものであり、中国社会に加勢する形がとられていた。

おわりに

第二次世界大戦後、上海ドイツ人の本国送還が決定したため、カイザー・ヴィルヘ

ルム・シューレは正式に閉校となり、その五〇年の歴史に幕を閉じた。同校は、ドイツ福音教会の牧師による個人授業の輪がその発端となった。そのため教会と運営母体を同一としていたが、やがて教会組織から独立し、父母やドイツ系企業の従業員、ドイツ人クラブの会員で結成された学校協会が主体となった学校運営が行われるようになる。たとえば新校舎への移転、設備拡充、教員人事、授業カリキュラム、教員組織からの独立など学校運営の重要な事項は、すべて学校協会が決定権を有し、教職員の間にも兼ねていた。²⁰上海のドイツ企業から視聴覚教材や実験器具などが寄付され、設備も拡充されていった。

同校の学校運営の特色として、以下の三点が挙げられる。まず①上述のようなドイツ人社会と密着した父母参加型の学校運営である。このような学校運営の形態は、香港、神戸や横浜のドイツ学校にも類型が見られる。そして②本国に先駆けて、宗派混合型の学校運営を行っていた。上海のドイツ人社会は、プロテスタントが多数派を占めていたものの、宗派で分裂するようではなかった。学校運営の主体であるドイツ人社会が宗派混合型であるため、学校も開校当初より宗派平等の原則を打ち出すこととなったのである。宗派平等、教会の監督権の廃止など、本国では二〇年先に本国で行われる政策を、結果的には上海で先取りして、実践していたことになる。宗派のみならず、③生徒の文化的背景も一様ではなかった。同校では、全生徒の四分の一を越えない割合という上限を設けた上でドイツ語を母語としない生徒を受け入れていた。

ヴァイマル期の教育改革に沿い、カイザー・ヴィルヘルム・シューレは基礎学校期間を一年間延長し、ドイツ語や地理、歴史などドイツ科関連科目の強化をはかり、課外授業として「故郷の授業」を導入した。授業内容については、ナシヨナリステイックな傾向が強まりつつも、非ドイツ人の生徒を受け入れたことに象徴されるように、上海という地域性を汲んでいた。一九三三年以降、ナチ体制の意向に沿ったカリキュラム改革や特別授業、ヒトラー・ユーゲントの課外活動の導入、党旗掲揚、ナチ党の記念式典など実施など、上海においても、本国の学校における統制に準じて、学校制度および教育内容の変更がなされた。しかし一方で、本国であれば就学制限の対象とされた「非アーリア人」の子どもも在籍しており、教育現場はナチズムへのアンチ・テーゼともいうべき文化的に多様、混合的な様相を呈していた。そして教員の資質として、本国政府の意向を取り入れつつ、それを現地社会に適応させる柔軟性が要請されていたのである。またカイザー・ヴィルヘルム・シューレの校名の名称変更は、ヴァ

イマル期とナチ期を通じてなされず、ヴィルヘルム二世にあやかった名称をそのまま掲げていた。

カイザー・ヴィルヘルム・シユールレは、ナチ党の意向を反映しながらも、それを現地社会に適応させながら、独自のナチ化を推進していた。ここでの適応は、本国からの通達やマニュアルを要したのではなく、教育現場の自由裁量によるところが大きかった。しかし「非アーリア人」の子供たちを受け入れるという「開放性」を示した一方、ユダヤ人の子供たちは受け入れが拒否されていた。この「開放性」は、別の「異人種」を共通の敵とし、ナチ化を推進する偏向性を含むものでもあった。

注

- (1) Jürgen Kloosterhuis, "Friedliche Imperialisten". *Deutsche Auslandsvereine und auswärtige Kulturpolitik, 1906-1918*. (Frankfurt am Main: Peter Lang, 1994, Teil 1-2).
- (2) 浅田進史「第一次世界大戦以前のドイツの対中国文化政策論」千葉大学社会科学文化科学研究科研究プロジェクト報告書第三五集(二〇〇七年度)『中華世界と流動する「民族」』六七―八三頁。
- (3) Kurt Düwell, *Deutschlands auswärtige Kulturpolitik 1918-1932* (Köln: Böhlau, 1976).
- (4) Dietrich Weber, *40 Jahre Deutsche Schule in Shanghai 1895-1935* (Shanghai, 1935), S.1-4; *Orientalische Rundschau*, Jg. 15, Nr. 5, Hamburg 1 März 1934, S.93-113.
- (5) Detlef K. Müller/Bernd Zymek, *Sozialgeschichte und Statistik des Schulsystems in den Staaten des Deutschen Reiches, 1800-1945* (Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1987), S. 64; Detlef K. Müller, *Sozialstruktur und Schulsystem* (Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1987), S.175.
- (6) Weber 1935, a.a.O., S.40.
- (7) 望田幸男による教育社会史研究は、従来の研究に比較社会的な視点を加え、ドイツの教養市民層の特徴を分析している。同研究では、父親が高級官吏や大学教師など高等教育を受けた者である場合、教養市民層に属するのに対して、中下級官吏や民衆学校の教師、中小商人である場合は中間層に属するものとしている。望田幸男『ドイツ・エリート養成の社会史』(ミネルヴァ書房、一九九八年)を参照。
- (8) Christa Berg (Hrsg.), *Handbuch der deutschen Bildungsgeschichte*, Bd.5 (München: C.H. Beck, 1991), S.185.
- (9) Ebenda, S.8; *Orientalische Rundschau*, Jg. 15, Nr. 5, Hamburg 1. März 1934, S.93-7.
- (10) M・クラウル『ドイツ・キムナジウム二〇〇年史』(望田幸男他訳(ミネルヴァ書房、一九八五年) 一三三頁; Margret Kraul *Das Deutsche Gymnasium 1780-1980* (Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1984); R・スリンダ『歴史のなかの教師たち』(望田幸男他訳(ミネルヴァ書房、一九八七年) 一三二―九頁; Rainer Bölling, *Sozialgeschichte der deutschen Lehrer* (Göttingen: Kleine Vandenhoeck-Reihe, 1983).
- (11) Mechthild Leutner, (Hrsg.), *Deutsch-chinesische Beziehungen 1914-1927*, Bd.2, (Berlin: Akademie-Verlag, 2004), S.410.
- (12) Weber 1935, a.a.O., S.20f.
- (13) Ebenda, S.21.
- (14) 東日出男『ヴァイマル憲法教育条項成立の前後(一)(二)』『研究年報』Vol.5・7(奈良女子大学、一九六一・三年)。
- (15) *Orientalische Rundschau*, Jg. 15, Nr. 5, Hamburg 1. März 1934, S.109.
- (16) *Orientalische Rundschau*, Jg. 14, Nr. 1, Hamburg 1. Januar 1934, S.17.
- (17) *Orientalische Rundschau*, Jg. 15, Nr. 5, Hamburg 1. März 1934, S.103.
- (18) Barbara Schneider, *Die Höhere Schule im Nationalsozialismus* (Köln: Böhlau Verlag), S. 327-43.
- (19) Jahresbericht 1933-4, KWS, Shanghai 1934, S.4-29.
- (20) Ebenda, S.30-2.
- (21) Ebenda.
- (22) Ebenda.
- (23) *Orientalische Rundschau*, Jg. 15, Nr. 5, Hamburg, 1. März 1934, S.97.
- (24) Jahresbericht 1940-1 KWS, Shanghai 1940, S.14-6.
- (25) Ebenda, S.14.
- (26) *Orientalische Rundschau*, Jg. 15, Nr. 5, Hamburg, 1. März 1934, S.98f, S.105.

Kaiser Wilhelm Schule in Shanghai 1895-1945

Nakamura, Ayano

abstract

A series of schools for German children opened their doors in South-West Africa, South America, and East Asia in the late 19th century, when imperialism intensified in the Wilhelmine Germany. The schools prepared German children for higher education, for taking the final exams, or for serving in the military. In that sense, such schools helped to preserve German national identity of children and, as a result served as the instruments for integration of German nationals.

One such example was the Kaiser Wilhelm Schule in Shanghai, which was established in 1895 as the first German school in East Asia. Taking the School as a case study, this paper examines the way by which the school introduced the policies of the German government at that time. It also examines the National Socialist regime's coordination of political and social life, known as *Gleichschaltung*.

Keywords : Shanghai, Deutsche Auslandsschule, Kaiser Wilhelm Schule, *Gleichschaltung*, *Auslandsdeutschtum*

中村
上海カイザー・
ヴィルヘルム・
シュールの軌跡
(一八九五―一九四五年)